

知的障害のある人の “働く”を考える

平成25年6月5日

社会福祉法人けやきの杜

大竹 眞澄

社会福祉法人けやきの杜

経営理念

「創造そして変革」

品質方針

- けやきの杜は、利用者が地域で共に安心して生活し続ける社会を作ります。
- けやきの杜は、よりよいサービスと新しいサービス創りを目指し続けます。
- けやきの杜は、すべてにわたって常に挑戦し続けます。

笑顔の五箇条

- わたしたちは、利用者が自分らしく生活することを尊重します。
- わたしたちは、利用者の気持ちに寄り添い支援します。
- わたしたちは、利用者の持っている力を信じます。
- わたしたちは、利用者の住みやすい社会創りを目指します。
- わたしたちは、小さな「気づき」を大切にしていきます。

社会福祉法人けやきの杜 事業概要

地域で共に暮らすには

- 昭和61年 1月17日 社会福祉法人けやきの杜設立
- 昭和61年 4月 1日 知的障害者授産施設(通所)希望園開設
- 平成 7年 4月 1日 心身障害者(児)訓練事業国分寺市ワークホーム虹開設 運営受託
- 平成11年 4月 1日 心身障害者(児)訓練事業国分寺市第2ワークホーム虹開設
- 平成11年 4月 1日 公益事業国分寺サポートセンター・オアシス事業開始
- 平成12年 8月 1日 国分寺市立第六小学校内に第2ワークホーム虹分室を設置
- 平成13年 2月 1日 重度知的障害者生活寮マイホーム・むさし開設
- 平成13年10月 1日 心身障害者(児)ホームヘルプサービス事業ライフネット開始
- 平成14年 4月 1日 希望園分場開設(5月15日ホワイテ急便光町店開店)
- 平成15年 2月28日 第1虹閉所、第2虹を国分寺市ワークホーム虹に名称変更
- 平成15年 3月 1日 知的障害者授産施設(通所)ワークセンター・さくら開設
- 平成15年 4月 1日 知的障害者グループホーム マイホーム・やまと開設
- 平成18年 4月 1日 重度知的障害者グループホーム マイホーム・みかさ
- 平成18年 4月 1日 知的障害者グループホーム マイホーム・はるな開設
- 平成18年10月 1日 短期入所施設(ショートステイ)カペラ開設
- 平成19年 4月 1日 国分寺市障害者就労支援センター受託運営
- 平成20年 4月 1日 障害者(ケアホーム)マイホーム・あすか開設
- 平成22年 4月 1日 障害者(ケアホーム)マイホーム・みずほ開設
- 平成22年 4月 1日 通所訓練ワークホーム虹を地域活動支援センター虹に移行
- 平成22年 4月 1日 単身生活者サポート事業開始

けやきの杜の働く場 1

希望園(多機能型)

生活介護 キャンドル・ポステイング
(定員13名)

継続B型 清掃(市役所・アパート・教会等)
(定員17名) 食材・クリーニング取り次ぎ・
とうふ(茂蔵)販売・
うどん製造販売

就労移行 ヘルパーコース・クリーンコース
(定員10名)

けやきの杜の働く場 2

ワークセンター・さくら(多機能型)

生活介護 ポスティング・リサイクル
(定員18名)

就労移行
(定員8名)

自立訓練 農耕等
(定員6名)

けやきの杜働く場 3

地域活動支援センター虹（I型）

定員 20名 焼き菓子製造
製パン製造
下請け作業

けやきの杜 生産実績

平成19年度	売上	23.190.700円
平成20年度	売上	25.786.431円
平成21年度	売上	30.668.776円
平成22年度	売上	29.099.935円
平成23年度	売上	30.253.419円
平成24年度	売上	40.207.886円

けやきの杜の基本理念

1、「地域で暮らす・生きる」が理念。

そのためには

- ①どの事業所も、「働く」ことが、支援プログラムのキーワード。
- ②どの事業所も、社会で暮らすための経験を積めるプログラムのキーワード

働くことは

- 1、人としてのプライドを保つ。
- 2、人としての暮らしを作る。
- 3、社会の一員としての役割を果たす。
- 4、生きていく人生の夢を描ける。

けやきの杜

就労移行事業の就職実態

平成19年度	3名
平成20年度	2名（自立支援法に移行）
平成21年度	5名
平成22年度	1名（コース別を採用）
平成23年度	8名
平成24年度	10名

けやきの杜
就労支援センターの就労実態

年度別新規就職者について(就労支援センターの支援で就職)

登録者79名

平成19年度新規就職者

障害種別	雇用継続中	離職中	別の職場で雇用継続中	合計
身体	1	1	0	2
知的	2	2	1	5
精神(手帳なし含む)	1	6	1	8
合計	4	9	2	15

登録者136名

平成20年度新規就職者

障害種別	雇用継続中	離職中	別の職場で雇用継続中	合計
身体	0	1	0	1
知的	8	1	2	11
精神(手帳なし含む)	3	7	0	10
合計	11	9	2	22

登録者 137名
平成21年度新規就職者

障害種別	雇用継続中	離職中	別の職場で雇用継続中	合計
身体	0	1	0	1
知的	3	2	2	7
精神(手帳なし含む)	5	3	1	9
合計	8	6	3	17

登録者 136名
平成22年度新規就職者

障害種別	雇用継続中	離職中	別の職場で雇用継続中	合計
身体	2	0	0	2
知的	1	0	0	1
精神(手帳なし含む)	5	1	0	6
合計	8	1	0	9

登録者 168名

平成23年度新規就職者

障害種別	雇用継続中	離職中	別の職場で雇用継続中	合計
身体	0	0	0	0
知的	5	0	0	5
精神(手帳なし含む)	4	1	1	6
合計	9	1	1	11

登録者 187名

平成24年度新規就職者

障害種別	雇用継続中	離職中	別の職場で雇用継続中	合計
身体	0	0	0	0
知的	1	0	0	1
精神(手帳なし含む)	5	0	0	5
合計	6	0	0	6

一般就労に結びついた人を 支える福祉現場

- ①社会で孤立しないように支える必要性。
- ②生活の支援。(職場の安定は生活の安定・
家庭状況の変化等の相談・対応)
- ③職場の課題を、会社側・本人側から相談
を受けて、解決に向けて職場との橋渡しや対応。
- ④リストラ・解雇への受け皿。

知的障害者に求められている 働ける力とは

1、体力

事務仕事ではなく、肉体労働が主。

2、指示等の理解力

3、精神力(荒波に耐える)

4、移動能力と緊急対応力

5、安定性。

最初から出来るなら、知的障害者ではない。

地域で暮らすための保障関係

1、障害年金 1級 2級

2、福祉手当

①生活介護

②就労継続B型

③就労継続A型

④一般就労

地域で暮らす経済実態(東京)

1、家賃	50. 000円(家賃助成)
2、食費	30. 000円
2、日用品	7. 000円
3、水光熱費	10. 000円
小計	97. 000円

4、小遣い・預金

@無年金者はどう生きる。

経済的自立に向けて

1、就労継続事業の悩み。

@工賃から賃金にしたい。

フルタイム雇用から、6時間以下の雇用。

$$\textcircled{1} \quad 850\text{円} \times 8\text{時間} \times 22\text{日} = 149.600\text{円}$$

$$\textcircled{2} \quad 850\text{円} \times 6\text{時間} \times 22\text{日} = 112.200\text{円}$$

$$\textcircled{3} \quad 850\text{円} \times \text{週}20\text{時間} \times 4\text{週} = 68.000\text{円}$$

$$\textcircled{4} \quad 850\text{円} \times 4\text{時間}(\text{週}20\text{時間}) \times 22\text{日} = 74.800\text{円}$$

最後に、何が課題なのか。

- 1、働きたくても一般就労雇用に結びつかない。
雇用されても、給与が伸びない。
- 2、知的障害者の労働評価と労働力を具体的に上げるために必要なことは。
- 3、「働くこと(人として)」と「地域で暮らすこと(人として)」とが、交わっていない。